

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

新しい風がまちの活力を創り出す！おらがまち“とさ”地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県土佐市

3 地域再生計画の区域

高知県土佐市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の概要

土佐市は、高知県のほぼ中央、東経 133° 25′、北緯 33° 29′ に位置し、市域は東西約 16km、南北約 12km、面積は 91.59 k m²で、人口は 29,426 人（平成 21 年 4 月 1 日現在）である。市の東部は石鎚山系を源流とする仁淀川下流の右岸に広がり、北部は不入山脈、西部は虚空蔵山に囲まれ、南部は太平洋に面しており、平野、山、川、海と変化に富んだ地形で、平野部では肥沃な土地と温暖な気候が多角的近代農業の普及をもたらしている。

その他、仁淀川の豊かな水を活用した製紙工業及び地酒製造業、黒潮が運んでくる漁業資源を活かした沿岸漁業や水産加工業など、豊かな自然環境により多彩な産業が発展してきた。

観光面では、太平洋に面した沿岸部では、雄大な景色が楽しめるリアス式海岸の横浪半島や波静かな内海の横浪三里へと続く美しい景観などが、観光・レジャー産業の発展に繋がっている。

また、四国霊場第 35 番札所清瀧寺と第 36 番札所青龍寺を有し、年間 90,000 人ほどのへんろ客があり、体験型観光では鯨との遭遇率 90%以上のホエールウォッチング、浦ノ内湾内での潮干狩りや魚釣り、四国一の清流と言われる仁淀川下流域での川遊び・河口部でのサーフィンなど、体験型レジャーを中心に多くの観光客が訪れている。

商業を取り巻く環境は、バイパス周辺への大型店出店や顧客の市外流出、経営者の高齢化や後継者不足等による空店舗化が急速に進み、経営環境はますます厳しさが増し、特に市街地に位置する商店街の空洞化、衰退が深刻な問題となっている。

農業、漁業の一次産業は、新鮮で美味しい産品を産出しているが、それらを活用した加工品の開発が遅れており、今後の収益を上げる意味でも、加工に関する研究を推進する必要がある。

4-2 雇用面における課題と目標

本市では、温暖な気候を活かし様々な農産物を生産しており、山、川、海でも、それぞれ新鮮美味な産品が揃えられる。

農産物は生鮮野菜として加工を施す必要もなく、一定都市部に販路を確保し「高知ブランド」として高価格で取引されている。一方、市場に出せない「ハネ物」や土佐文旦、メロン、スイカ、きゅうりなどの摘果物はごく一部ジュースや漬け物などに加工されているが、ほとんどが廃棄され市場に流通されていない。そのことから加工所等を整備することで、雇用創出及び資源の有効活用を図りたい。

また、耕作放棄地を活用し、芋などの原料生産から焼酎など商品製造など、一連して付加価値を生み出していく仕組みづくりを研究・実践することで、雇用創出及び耕作放棄解消に努める。

土佐湾の「一本釣りウルメいわし」は冬季限定で丸干し加工品として、ブランド化されているものの、冬季以外は鮮度保持が困難なため魚価が安く漁に出ない状況にある。ウルメいわしは通年漁獲が見込め、食しても非常に美味であり、且つ含有栄養素の「イワシペプチド」、「DHA」は健康食として、その有用性が認められている。鮮度保持問題を解消した健康食として販路を開拓することにより、産業として成り立ち雇用創造が期待される。

観光事業においては、本市は宿泊施設が少ないという弱点を有するが、隣接する高知市に宿泊する客や高知自動車道土佐 I. C を活用した体験型・滞在型観光メニューの開発、土佐市産品の少産多種の食材を逆手に取り、地元ならではの食観光を P R するなど、多くの観光客を呼び込む観光メニュー開発に積極的に取り組み、交流人口の増加を目指す。

その他、成長分野として期待される高齢者社会・介護分野への就職に役立つ介護資格やパソコン技能取得に対しても支援する。

これらのことで、本市では本事業を導入し、地産地消の推進、1.5 次産業の育成による商品開発及び販売（地産外商）、観光事業の活性化、求職者資格取得支援などによる地域雇用の拡大を目的とする。

※地域再生の取り組みとして、3年間を目処に以下の目標を達成する。

・雇用拡大メニュー利用企業数	140社
・人材育成メニュー利用者数	560人
・新規雇用数	119人

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

農業・漁業分野、商業分野、観光・飲食店・宿泊分野、介護分野において、新たな人材育成を推進すると共に、企業誘致及び市内企業への積極的支援による地域雇用の拡大に努める。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 その他の事業（基本方針に基づく支援措置）

(1) 支援措置の番号及び名称

【B0902】地域雇用創造推進事業

(2) 当該支援措置を受けようとする者

土佐市地域雇用創出推進協議会

構成：土佐市、土佐市商工会、土佐市農業協同組合、NPO 法人総合クラブとさ、高知県漁業協同組合宇佐統括支所、(社)土佐市シルバー人材センター、土佐市製紙工業協同組合、文旦王国宮ノ内、宇佐うるめプロジェクト協議会、宇佐ホエールウォッチング協会

(有識者) 高知大学国際・地域連携センター

(3) 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

地域雇用創造推進事業

I 雇用拡大メニュー

① 異業種連携強化セミナー

i 異業種連携強化研修

本市の基幹産業である農業、自然と風土が生み出した製紙業・酒造業・農水産加工業など、本市の特色と魅力から生み出された産物が、より一層魅力ある商品として市場に流通するために、他業種から見た方向や角度、着眼点を取り入れ、本市の企業でしかできない商品、または地域性を特徴とした商品を生み出し、雇用の拡大を目指す。

ii 商店街活性化研修

商店街の空店舗を活用し、起業支援として若者にも起業機会を与える「チャレンジショップ」などを取り入れ、新たな起業を目指す人材を育成し、商店街の活性化と雇用機会の創出に取り組む。

② 付加価値創造セミナー

i 販売力・販路拡大戦略研修

土佐市内企業、事業所が生産している商品の付加価値を向上させるセミナー、新商品の開発セミナー及び商品の販路拡大を目的としたセミナーなどを実施し、事業所等の売上が向上することで、事業所等の規模拡大が期待でき、それに伴い新たな雇用の創出が期待できる。

ii デザイン力育成研修

商品の売り上げを考えると、商品自体の性能に差がない場合は、商品自体や包装紙などのデザインが多大な影響を与えるもので、各生産事業者はデザイン力を付けることは必要である。また、地域統一デザインも「土佐市ブランド」として売上の向上が期待できる。よって、デザイン力を付けるセミナーなどを開催し、同時に「土佐市ブランド」の統一デザインについても検証し、土佐市産商品の売上が向上すれば、各事業所の規模拡大に繋がり、新たな雇用の創出も期待できる。

③ 新分野進出セミナー

i IT力育成研修

自社の広告媒体としてのHPの創設やネット販売を導入することなどによるメリットとデメリット、活用方法等を学び新分野進出の可能性を探求する。

ii 新分野経営革新研修

公共事業の削減等により、建設業をはじめとする業種が農業・漁業など異業種への参入を計画している。一方、昔ながらの伝統工芸品からプラスチック製品への転換や低価格路線によって淘汰されてきた原材料などを見直す動きも見られる。このように時代の背景を巧く活用した新分野への進出を促し、可能性を広げるためのセミナーを開催し、雇用の維持・拡大を目指す。

II 人材育成メニュー

① 新規就労者・後継者育成セミナー

I・J・Uターン、学卒未就職者等および後継者を対象に、一次産業の担い手育成を目的にした農業・漁業における基本的な知識および技能向上に努める研修を実施する。次段階においては遊休地などの農地を活用した実践・漁船を用船した漁業研修などを実施する。

② ツーリズムセミナー

i 観光インストラクター・ガイド育成研修

土佐市は、西日本一安定した風が吹くパラグライダー場を有する不入山脈、四国一の清流と言われる仁淀川、ジョン万次郎が出港漂流した宇佐の港町から臨める雄大な太平洋など素晴らしい自然環境を有し、四国霊場35番札所清瀧寺、36番札所青龍寺、太刀踊りや神踊りの伝統的な財産も有している。また、温暖な気候の恩恵を受けた新鮮な野菜、果物も生産している。そして、仁淀川や太平洋で捕れる魚介類も豊富である。観光資源は沢山あるが、観光産業は他地域と比べてかなり遅れている。

同セミナーを通じ全国に誇れる本市の自然を活用した体験型観光と多様な文化を組み合わせた観光プログラムの開発を行い、それらの指導者となるインストラクターの養成やまち歩き観光ガイドの育成を行う。また、観光ソムリエの農漁民宿経営セミナーも実施する。将来的には、当研修終了者等による観光協会設立を目指す。

ii 「土佐の野菜ソムリエ」育成研修

県内屈指の園芸作物を生産する本市において、野菜が持つ効能、効果、栄養成分、調理方法等の高い知識を有する野菜ソムリエ「ジュニアマイスター」「マイスター」を養成する。

iii 土佐市ブランド開発研修

本市特産品である生姜、土佐文旦、小夏、メロン、または耕作放棄地を活用した産物を利用して加工商品（例：ジンジャエール・文旦缶詰・芋焼酎など）の開発を目的に、その候補となる製品の選別、加工方法の習得を行う。

また、ブランド化を目指す「ウルメイワシ」をはじめとした海・水産物の加工商品（例：骨まで食べられる甘露煮（高齢者・子ども向））の開発を目的に、その候補となる製品の選別、加工方法の習得を行う。

③ I T ・ W e b 研修

i ネットビジネス創出研修

事業者が目指すネットビジネス産業の受け皿として活躍する人材を育成するために、Webの見せ方、作成方法、顧客ニーズとシーズをマッチングさせる技法等を学習する。

ii IT力向上研修

企業が求める水準までのパソコン知識と技術を習得させ、就職へと結びつく研修を実施する。

④ 新規介護資格取得研修

市内介護施設にて無資格で就労しているパートやその他希望する者に対し、ホームヘルパー2級資格など介護関連技能の取得を行う研修を実施する。

III 就職促進メニュー

① 合同就職説明会

市内企業、事業所と連携して企業概要等の説明、求職者との面談機会を提供し、新規就職希望者、失業者等の求職者の雇用創出の機会を提供する。

② I・J・Uターン相談事業

I・J・Uターン者もしくは移住希望者に就職に関する相談業務を行うとともに、空き家情報を提供する。このことによって、地域内での就職に関する不安を解消し、希望する地域外の求職者の移住促進を図る。また、空き工場及び空き店舗情報も提供し、製造業等事業所及び各種商店などの進出促進を図り、地域雇用創出及び地域活性化を図る。

5-3-2 その他の事業（支援措置によらない独自の取組など）

(1) 土佐市企業立地促進事業

新たに本市に立地する企業に対し、企業立地に係る奨励金（完納固定資産税相当分、賃貸家賃の1/2）、人材確保に係る奨励金（人材確保のための広告費、会場費など）、雇用促進奨励金（新規雇用従業員等の賃金）をそれぞれ限度額を設定し支出し、本市の地域雇用拡大を図る。

(2) 土佐市商工観光支援事業

地場産業の発展及び市民参加のまちづくりを推進し、本市の魅力ある観光資源の発信と活性化を図るため、市内に所在する団体等が行うものに対し、経費の一部を補助する。

(3) 土佐市活力創出支援事業

商工業・農林業の活性化を図ることによって市政の発展に資するため、市民の自

由な発想に基づく研究活動など知的資源の発掘をはじめ、地域の資源を活用して地域の連帯意識を醸成する活動を支援することにより、地域の活性化や若者が定着できるふるさとづくりを推進する。

(4) 土佐市いいものブランド化支援事業

農林水産物、商工業製品等又は地域特性のあるあらゆる資源の発掘、開発、加工と、それらを活用した製品のブランド化を実現しようとする生産、販売促進、開発活動、新品種等の研究開発や新発想による商品の創出など本市のいいものを積極的に市外に発信する活動を支援する。

(5) 土佐市商店街空き店舗対策補助事業

土佐市内の商店街の空洞化を抑制し、活力と魅力ある商店街づくりを推進するため、空き店舗を利用して営業を開始した事業主に対し、家賃の1/2（上限5万円/月）を6ヶ月間補助する。

6 計画期間

認定日から平成25年3月末日まで

7 目標達成状況に係る評価に関する事項

本計画の目標達成状況については、土佐市地域雇用創出推進協議会において事業の利用者数や新規雇用数等について数値目標と比較し評価する。この結果については、開設予定の協議会ホームページ上で毎年度ごとに公開し、広く市民に対し情報公開する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし